

日向東臼杵南部

広域連合だより

構成団体…日向市、門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、惟葉村

ホームページ：<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/rengo>

【第9号】

平成17年3月発行
日向東臼杵南部広域連合
〒883-0034
日向市大字富高2192
TEL(0982)53-3401
FAX(0982)52-7889

～ 東郷霊苑が完成 ～ 4月1日から。



右が火葬棟、左が待合棟。待合棟には耳川流域の木材がふんだんに使われています。

平成13年度から開始した建て替え事業が、 このほど完了しました。

昭和53年に建てられた現在の東郷霊苑は、26年余りの月日の経過とともに、建物の老朽化や火葬能力の低下など、県内でも2番目に古い施設となっていました。

完成した新斎場は現斎場の2倍以上の面積で、儀式が厳粛に、またスムーズに行えるゆとりの間取り。最新の火葬炉の導入で、火葬時間もこれまでの150分から90分となり、取骨までの待合時間も大幅に短縮されます。

また圏域の木材をふんだんに使った待合棟には、3つの待合室があり、心静かに取骨までの時間をお過ごしいただける施設となりました。

～ おもな内容 ～

- 1P 東郷霊苑が供用開始
- 2P 斎場の新料金表
- 3P 東郷霊苑の配置図
平成17年度予算が決定
- 4P 議会だより
- 5P 広域連合議員名簿
- 6P 清掃センターダイオキシン
測定結果
こんなに違うごみの量

新斎場使用料

(平成17年4月1日からの料金)

区分	13歳以上	13歳未満	死胎児	改葬遺体	汚物 人体の一部 その他	
	1体	1体	1体	1棺	1件	
火葬等	管内1	23,000円	16,000円	9,000円	14,000円	7,000円
	管内2	35,000円	24,000円	14,000円	21,000円	11,000円
	管外	69,000円	48,000円	27,000円	42,000円	21,000円
安置室使用	一夜につき		5,000円		(左の額に消費税を加算)	
待合室使用	通夜を行う場合1回につき		7,000円		(同上)	
	葬儀を行う場合1回につき		5,000円		(同上)	
	通夜及び葬儀を行う場合1回につき		10,000円		(同上)	

「管内1」…死亡者が日向市、門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村又は椎葉村の住民。ただし、椎葉村は、以下の「管内2」を除きます。

「管内2」…死亡者が椎葉村尾向区、大河内区、不土野区、尾八重区、鹿野遊区及び仲塔区の住民。

「管外」…死亡者が「管内1」及び「管内2」以外の住民。



木の香あふれる待合棟

火葬場の使用料が改定されました。

広域連合だより臨時号でもお知らせしましたが、新斎場の供用開始に伴って、使用料が改定されました。

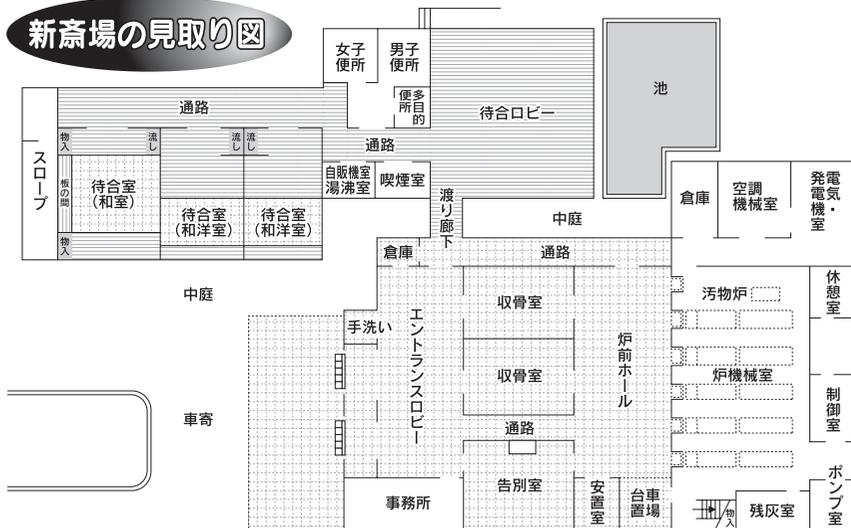
これまでの火葬料金は、この25年間大きな見直しが行われず、県内で最も低い額でした。一方、この間に大規模な整備を行ってないため施設や設備の劣化、老朽化が進み修繕費や燃料代などの維持費は年々高騰し、最近では約7割を公費で負担していました。

本来、施設に必要な経費は、その利用料金で充足することが理想です。そのため、新しい施設では、県内の状況を勘案して、運営経費のおおむね75%を使用料で負担いただきますようお願いいたします。

施設概要

所在地：東臼杵郡東郷町大字山陰内6 19番地
 総面積：1655.8㎡(火葬棟1152.3㎡、待合棟503.5㎡)
 構造：火葬棟 = 鉄筋コンクリート一部2階建
 待合棟 = 木造平屋建
 火葬方式：並流燃焼方式
 火葬炉数：6基、(うち汚物炉1基)

新斎場の見取り図

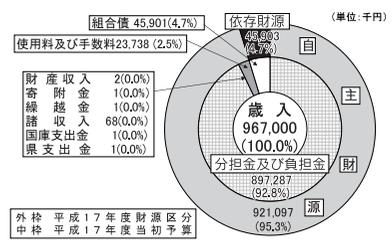


平成17年度の当初予算(総額9億6,700万円)

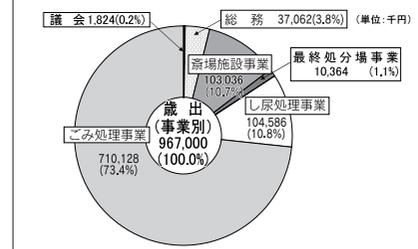
広域連合は、市町村(構成団体)が共同して事務処理を行う「組合」です。そのため、経費のほとんどは、構成団体が拠出する「分担金」で占めています。

平成17年度は、新斎場整備事業もほぼ終り、対前年度比30.8%の減です。

歳入



歳出



平成17年度市町村別・事業別分担金の内訳

(単位：千円)

負担市町村	一般管理費	斎場施設事業	最終処分場事業	ごみ処理事業	し尿処理事業	合計
日向市	20,168	17,803	0	332,715	78,559	449,245
門川町	6,504	6,358	4,610	110,147	0	127,619
東郷町	3,204	2,484	1,407	30,739	13,448	51,282
南郷村	2,239	1,668	846	24,302	0	29,055
西郷村	1,096	1,767	892	0	0	3,755
北郷村	2,241	1,537	732	24,321	0	28,831
諸塚村	2,318	1,587	787	25,805	0	30,497
椎葉村	1,049	1,312	1,088	0	0	3,449
計	38,819	34,516	10,362	548,029	92,007	723,733

より一層のサービス向上を図ります。

施設の運転管理業務は、昨年12月からの、募集、選考等の一連の手続を終え決定しました。

これまでの1名での業務運営から3名での運営となります。よりいっそうスムーズで厳密な業務運営を行える体制も整いました。

〔平成17年第1回議会〕
助役選任、新斎場の使用料の2件を審議

1月17日(月)、日向市役所で平成17年第1回議会(臨時会)が開催されました。

提出された議案は、助役選任、新斎場の使用料改定に伴う条例改正の2件。火葬場の料金改定では、斎場運営体制も変わることから運営方法について、また、新使用料の住民への広報方法などの質問のあとと全員一致で可決されました。また、弓削前助役退任後空席となっていた助役に、日向市助役の金丸氏が選任されました。



自由の会議録は自由の会議録に閲覧できます。

〔平成17年第2回議会〕

3月1日(火)、日向市役所で平成17年第2回議会(定例会)が開催されました。

提案された案件は斎場施設整備事業建築主体工事変更契約、平成16年度補正予算、平成17年度当初予算の3件。平成16年度補正予算は斎場施設整備事業の実績に伴って1千百万円を減額したものです。

平成17年度当初予算のものには、斎場施設整備事業に伴うものや清掃センターの運転管理委託、煙突改修工事費など、総額9億6千7百万円です。対前年度比30・8%の減。2件の予算は原案どおり可決されました。

また、審議に先立って、斎場運営委託業者を決定したことなど斎場施設整備事業の進捗状況が広域連合長から報告されました。



広域連合議会議員名簿
(平成17年3月1日現在)

議長	甲斐 敏彦 (日向市)
副議長	米良 昭平 (門川町)
議員	新名 敏文 (東郷町)
〃	早田 卓男 (北郷村)
〃	那須 義雄 (椎葉村)
〃	甲斐 美義 (椎葉村)
〃	岩切 裕 (日向市)
〃	川原 純男 (南郷村)
〃	黒木 優 (日向市)
〃	江並 孝 (日向市)
〃	朝倉 利文 (門川町)
〃	黒田 昭弘 (北郷村)
〃	田原 正一 (諸塚村)
〃	黒木 勤己 (西郷村)
〃	片田 正人 (日向市)
〃	梅田 義輝 (諸塚村)
〃	黒木 慎男 (西郷村)
〃	松本 弘志 (日向市)
〃	鈴木 三郎 (門川町)
〃	鈴原 連美 (南郷村)
〃	小谷 信義 (南郷村)

※議席順



〔あいさつ〕

広域連合助役 金丸 裕一
1月17日に、日向東白杵南部広域連合の助役に就任いたしました。広域連合の業務は、圏域が一体となり取り組んでいるごみ処理施設の運営管理など、住民生活に直結した大変重要な業務です。黒木連合長を支えながら、これらの業務の円滑な運営、ひいては圏域住民の福祉向上に、全力を傾けてまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

広域連合の情報公開制度がスタートします。

広域連合の事業への、圏域住民をはじめとした全ての人の「知る権利」を保障するものです。4月1日からのスタートです。

- ・実施機関
広域連合長、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員が保有する情報
 - ・開示する情報
職員が職務上作成または取得した公文書(文書、図画、写真及び電磁的記録)で、組織的に用いるものとして実施機関が保有しているもの。
 - ・開示できない情報
法律で開示できないと決まっているもの、個人の情報、会社の情報で公にすることで利益を損なうおそれのあるもの。公共の安全と秩序の維持に支障が生じるもの、公開することにより連合と国等との協力関係や信頼関係が損なわれるもの、意思形成課程における情報、試験、入札などの情報。
- 詳しくは、広域連合総務係へお尋ね下さい。

議会だより

〔平成16年第4回議会〕
15年度決算を認定

昨年11月24日(水)、日向市役所において平成16年第4回議会(定例会)が開催されました。

提出された議案は、条例1件、16年度補正予算、15年度決算の3件。情報公開条例は、国の「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」が平成13年4月に施行されたことや県内市町村全てが条例制定済みで、また、情報共有化が求められる時代であることなどから条例制定することとなったもの。意思形成過程の情報公開についてなどの質問のあとと全員一致で可決されました。



平成16年度補正予算は、職員異動に伴う臨時職員費、新斎場運転管理業務委託料や、ごみ処理施設煙突改修工事の実設計画委託料等を補正したものです。

また、平成15年度決算額は、歳入、歳出額ともに9億7千29万5千円。広域連合長が内容を説明した後、監査委員が決算審査の結果を述べ、「計数は正確で、執行は概ね適正である。」と報告。審議のあと、採決の結果、全員一致で認定されました。

一般質問の要旨

田原千春 議員(東郷町選出)

東郷霊苑運営体制はどうなっているか。また遺族への対応などの配慮があるか。

運営体制は業者委託で運営する。職員3名とし、遺族への配慮も万全で行いたい。

死胎児のための供養塔を設置する考えはないか。

県内外には、供養塔を設置している施設もあるが、設置について、今後の検討課題とした。

審議した議案等とその結果
(○議案、◎陳情)

〔平成16年第4回議会〕

- 日向東白杵南部広域連合情報公開条例について <可決：全員一致>
- 平成16年度日向東白杵南部広域連合補正予算(第1号) <可決：全員一致>
- 平成15年度日向東白杵南部広域連合歳入歳出決算 <認定：全員一致>
- ◎一般廃棄物最終処分場の予定立地の再考について <趣旨採択：全員一致>

〔平成17年第1回議会〕

- 助役の選任について <同意：全員一致>
- 火葬場条例の一部を改正する条例について <可決：全員一致>

〔平成17年第2回議会〕

- 工事請負契約の変更について <可決：全員一致>
- 平成16年度日向東白杵南部広域連合補正予算(第2号) <可決：全員一致>
- 平成17年度日向東白杵南部広域連合予算 <可決：全員一致>

岩切 裕 議員(日向市選出)

最終処分場建設が広域連合設立の原動力だったが現在はその計画は宙に浮いた状態。各自治体の一般廃棄物の現状等を見据え今後の方針を示せ。

また、門川町に建設の場所、時期を示せ。

現状では民間業者への委託による処理。経費は7自治体合わせて4千480万円。廃棄物処理は自治体の責務であり、今後も当初計画と変わりにくく門川町

栄ヶ丘に予定している。広域計画の中に「広域的課題の検討」を加えるなどし、広域行政のあり方を連合が主体的に検討できる体制にはできないか。

連合の事務経費は構成団体が負担している。また、構成団体によって広域行政需要の優先順位は異なる。よって、構成団体内で研究をしてその結果を受け、連合で取り組みたい。



★陳情は、趣旨採択に★

平成16年第4回議会では、最終処分場建設予定地の見直しを求める陳情について、総務委員会が開催されました。審査の結果、「健康面、環境面への不安、地域住民への説明が不十分である等」は理解できるが、一般廃棄物の最終処分が自治体の基本的な責務である事実等を考えると、全面的に是とも言いがたい」と報告され、全員一致で趣旨採択となりました。



清掃センター ダイオキシン類測定結果

広域連合清掃センターでは、広域のごみ処理施設として日向市、北川町、東郷町、南郷村、2郷村、諸塚村で出されたごみを焼却しています。

こうした焼却施設では、法律でダイオキシン類の測定が義務付けられています。その結果は都道府県知事へ届けることになっています。

主な結果は表のとおり。1号炉、2号炉ともすべての数値が基準値をクリアしました。今後も、引き続き適正に施設を運営していきます。

16年度ダイオキシン類測定分析結果表

施設名・基準値 物質名	1号炉	2号炉	基準値	単位	
ダイオキシン類	排ガス	0.25 (0.081)	0.86 (0.075)	5	ng-TEQ/m ³ N
	飛 灰	1.4 (1.2)	2.6 (1.5)	3	ng-TEQ/g-dry
	焼却灰	0.00089 (0.00045)	0 (0.00058)	3	” ”
一酸化炭素	0 (2)	22 (7)	100		volppm
ばいじん	0.0011 (0.005)	0.015 (0.001)	0.15		g/m ³ N
塩化水素	110 (70)	128 (170)	700		mg/m ³ N

() 内は昨年の数値

ことばのメモ

○排ガス

清掃センターの焼却炉から煙突までで出るガスのこと。ごみ成分の違い、施設の炉の形式、燃焼条件などで数値に違いがあります。

○飛 灰

ごみを焼くとき、煙道や集じん装置で取られたすす、灰など。

○焼却灰

廃棄物を焼いたあとに残る灰。最終処分場で埋め立てられています。

○ばいじん

ごみを焼いたときに出る排ガス中のすす、灰など。

詳しくは、広域連合業務第2係へお尋ね下さい。

～素人的清掃センター日記～

物にも命があるんだよ

甥っ子がまだ小さかった頃、幼稚園の年中さんの頃だったか、ご近所で引越したなにかでいらなくなった学習机をいただいたてきました。しかも自分で交渉して、それもあってかそのいただいた机に大満足。その後、小学校入学のお祝いに新しい机を買うことになった時、「新しい机を買ったらこの机は捨てられるじゃろう？かわいそう。じゃから新しい机はいらん」と。嬉しかったな、へえ、こんな小さい子供にも、物を慈しむ優しい気持ちが育ってたんだなあ。

そろそろ年度がかわります。卒業、入学や引越しのシーズン。清掃センターには、様々なものが運ばれてきます。その中には、まだ使えるようなものも。捨てる前に考えてみて。物にも必ず命があるんだよ。(S)



こんなに違う。 ごみの量

ちよつと乱暴な計算です。清掃センターに搬入されたゴミの量から、1人当りのごみ量を自治体別に計算してみました。すると日向市405kg、門川町338kg、東郷町は138kg、南郷村88kg、北郷村124kg、諸塚村156kg、自治体で、出されるゴミの量がこんなに違います。

どうしてこのような差に。そこで、各自自治体の分別収集やごみの減量化の取り組みを調べてみました。各自自治体ともいろいろ取

り組んでいるようです。一部を紹介します。

ごみ収集が有料になっているところや、買い物袋持参への助成制度、生ゴミ処理機械購入の補助制度などを行っているところがあるほか、生ごみやプラスチックトレーを資源ごみとして回収しているところもあります。

循環型社会をつくっていくために各自自治体の一層の努力に期待します。ゴミの処理に使う経費は税金です。処理量が減れば、もっと効率的に税金を使うこともできます。